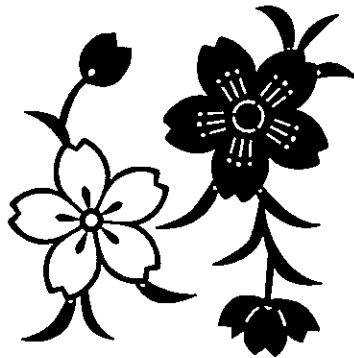




名古屋 YWCA 学院日本語学校
学 生 募 集 要 項

日 本 語 本 科 一 年 コ ー ス

2020年度 春期生



このコースは、日本の大学・短期大学・各種専門学校などへ進学を希望する外国人、または日本在住中の外国人で、仕事や日常生活に必要な日本語を習得したい人のために開設されています。

応募資格

外国において学校教育12年以上の課程を修了した者。
上記と同等の学力があると本学が認めた者。

期 間

2020年4月2日(木)～2021年3月22日(月)

〔 夏季休暇 2020年8月3日(月)～8月31日(月)
冬季休暇 2020年12月21日(月)～2021年1月5日(火) 〕

月曜日～金曜日 一部 9:00～12:35 / 二部 1:30～ 5:05

学 費

入学検定料	10,000円	… 書類出願時に納入
入学金	50,000円	… 入学許可書交付時に納入
授業料	600,000円	} ※
教材・実習費(含 消費税)	86,000円	
施設・設備費	12,000円	
合計	758,000円	

※ 授業料・教材費・設備費は一学期(6ヶ月)分ずつの分納が可能です。

初 回 (2020年3月) 349,000円

2回目 (2020年7月) 349,000円

※ 一旦納入された学費については、理由のいかんによらずお返しいたしません。

奨学金制度

経済的事情により就学が困難であると認められる学生には、審査の上、若干名に名古屋YWCA学院日本語学校より奨学金を給付します。給付期間6ヶ月。

出願書類受付期間

2020年度 春期募集	募集開始日	国外募集締切日	国内募集締切日	授業開始日
	2019年9月17日	2019年11月15日	2020年3月17日	2020年4月2日

※ 志願者の在留資格が「短期滞在」の場合、又は志願者が査証免除取決めに
より入国している場合は、国外募集期間内に出願してください。

※ 国内募集の対象者は、日本に在住中で一定の在留資格のある方です。

※ 定員に達した場合は、早めに募集を締め切ることがあります。

選考方法

- ・選考は出願書類の審査と、保証人との面談によって行います。
- ・国内在住の志願者の場合は、保証人及び志願者と面接を行い、必要に応じて筆記試験も行います。
- ・選考結果は葉書で身元保証人に通知します。

出願手続

- ① 日本在住の身元保証人が、志願者の代理人として必要書類を学校窓口で受け取り、書類について説明を受けてください。出願書類の郵送はいたしません。
- ② 身元保証人が出願書類に入学検定料を添えて本校に直接提出してください。国内応募の場合は、保証人と志願者本人が旅券持参の上、来校してください。
- ③ 出願書類審査後、結果を葉書で身元保証人に通知します。
- ④ 本校が入学を許可した者については、本校から入国管理局へ留学ビザ取得のため『在留資格認定証明書』交付を申請します。
- ⑤ 入国管理局の審査終了後、本校は保証人に結果を通知します。保証人は通知を受けてから来校し、入学金と学費(6ヶ月分)を納入の上、『入学許可書』と『在留資格認定証明書』を受け取り、本人に送付してください。
- ⑥ 国外からの志願者は、有効な旅券と『入学許可書』・『在留資格認定証明書』を在外日本公館に持参し、ビザの発給を受けてください。
- ⑦ 保証人は学生の日本入国予定を確認次第、学校に連絡してください。

出願書類

※外国語の書類には必ず和文訳を添付してください。

〔志願者〕

1. 入学願書(所定のもの)
2. 最終学校の卒業証明書または修了見込証明書(原本1通)
中国本土から応募の場合は卒業証書(原本)と公証書(原本1通)
3. 最終学校の成績証明書(原本1通)
4. 履歴書(所定のもの)
5. 健康診断証明書(書式自由)
6. 日本語学習経験調査表(所定のもの)
7. 日本語能力認定書(所定のもの)
8. 写真(4.5cm×3.5cm)6枚 … 出願3ヶ月以内に撮影したもの
9. パスポートのコピー(取得している者のみ)
10. 在留中の経費の支弁能力のあることを証明する資料
 - 1) 経費を自己資金で賄う場合
 - ① 本人名義の預金残高証明書
 - ② 在職証明書(所在地・電話番号記載のもの)、又は会社登記簿謄本
 - ③ 年間所得を証明する書類
 - 2) 経費を第三者からの送金で賄う場合 … 例: 両親・親族からの送金
 - ① 送金者名義の預金残高証明書
 - ② 在職証明書(所在地・電話番号記載のもの)、又は会社登記簿謄本
 - ③ 年間所得を証明する書類
 - ④ 送金及び経費負担誓約書(所定のもの)
 - ⑤ 戸籍謄本又は出生証明書(原本又は公証された写1通)
あるいは送金者と志願者の関係を証明できる書類

〔身元保証人: 志願者が自分で経費を負担する場合〕

1. 職業を証明する書類(原本1通)
会社員の場合: 在職証明書(所在地・電話番号記載のもの)
会社経営者又は役員の場合: 会社登記簿謄本
自営業等の場合: 営業許可書又は確定申告書の写し
2. 年間の総所得を証明する書類(いずれか原本1通)
会社員の場合: 源泉徴収票
会社経営者又は役員の場合: 納税証明書(年間所得金額記載のもの)
自営業等の場合: 納税証明書(年間所得金額記載のもの)

3. 保証書(学校長宛／所定のもの)
4. 住民票(世帯全員・全登録事項が記載されているもの／原本1通)

〔身元保証人：志願者の経費を保証人が負担する場合〕

1. 職業を証明する書類(原本1通)
 2. 年間所得を証明する書類(原本1通)
 3. 保証書(学校長宛／所定のもの)
 4. 経費支弁書(学費・生活費負担誓約書／所定のもの)
 5. 住民票(世帯全員・全登録事項が記載されているもの／原本1通)
 6. 戸籍謄本又は出生証明書など、身元保証人と志願者との関係を証明する書類(原本又は公証された写1通)
- 前記の保証人書類と同じ

身元保証人について

1. 身元保証人の資格

- ◇愛知県またはその近県に居住し、定職を有する人。
- ◇必要なときに来校可能で、学生との連絡が常時とれる人。
- ◇保証人が外国人の場合は、長期間日本に在住し、十分な日本語能力のある人。

2. 身元保証人の役割と責任

- ◇応募に際し、志願者の代理人として、入学願書などの必要書類の提出から入学手続きまでを保証人自身で行うこと。
- ◇保証人は学生に入国目的以外の活動をさせないように指導すること。
- ◇保証人は学生に対して学業に専念するように指導し、在学中の学費その他の経費、住居、進学や生活上の問題など、学生の一身上に関する最終的な責任を負うこと。
- ◇留学ビザで日本に在留する学生が学校を退学する場合は、すみやかに帰国するように指導すること。

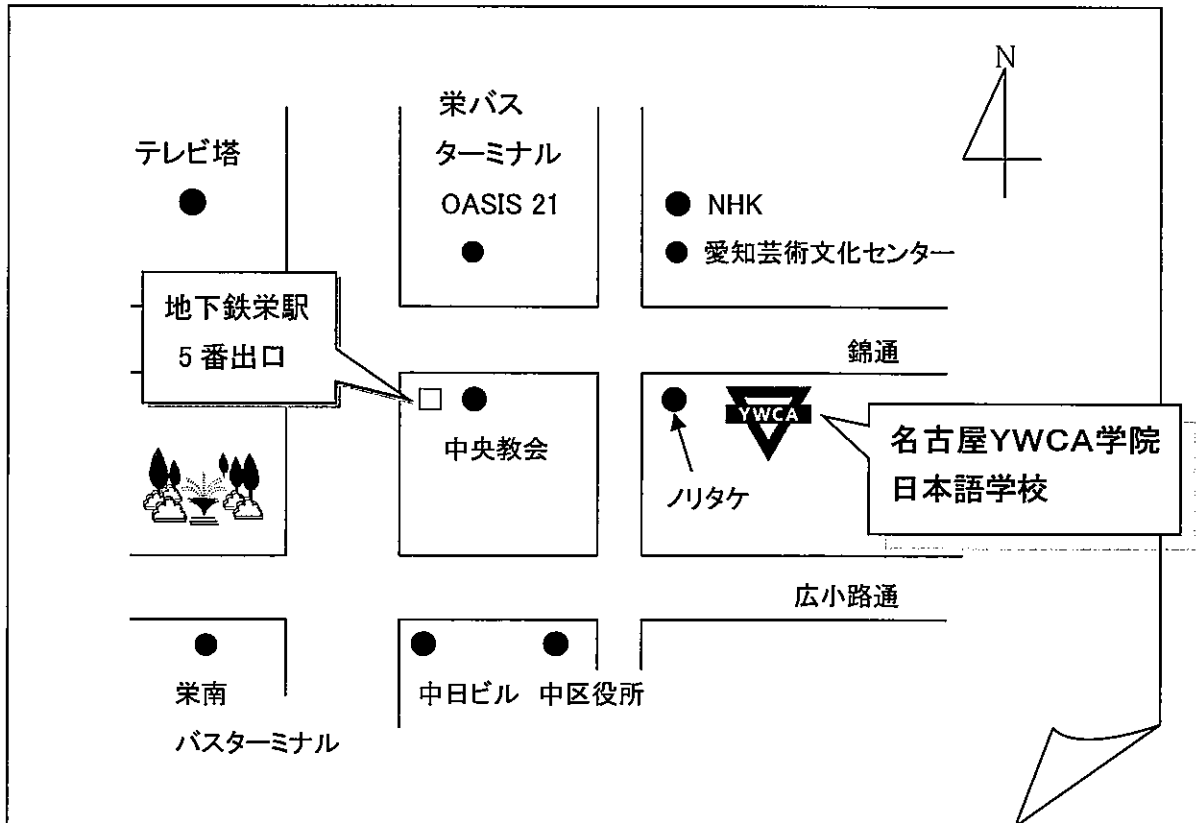
学生生活について

〔通学定期〕

本科の学生が通学のために、名古屋市営バス・地下鉄、名古屋鉄道、JR、近鉄を利用する場合は、学生割引の定期券を購入することができます。

〔住居〕

本校には学生寮はありませんので、学生用アパートやドミトリーへの入居を希望される場合は、早めに学校へご相談ください。



名古屋YWCA学院日本語学校

〒460-0004 名古屋市中区新栄町2-3
 Tel: (052) 951-5527 Fax: (052) 951-5672
 URL: <http://www.nagoya-ywca.or.jp/gakkou/>
 E-mail: nihongo@nagoya-ywca.or.jp

受付時間： 月～金曜日 午前9時～午後6時
 (土・日曜・祝日及び年末・年始を除く)